

一般会計 《歳入》

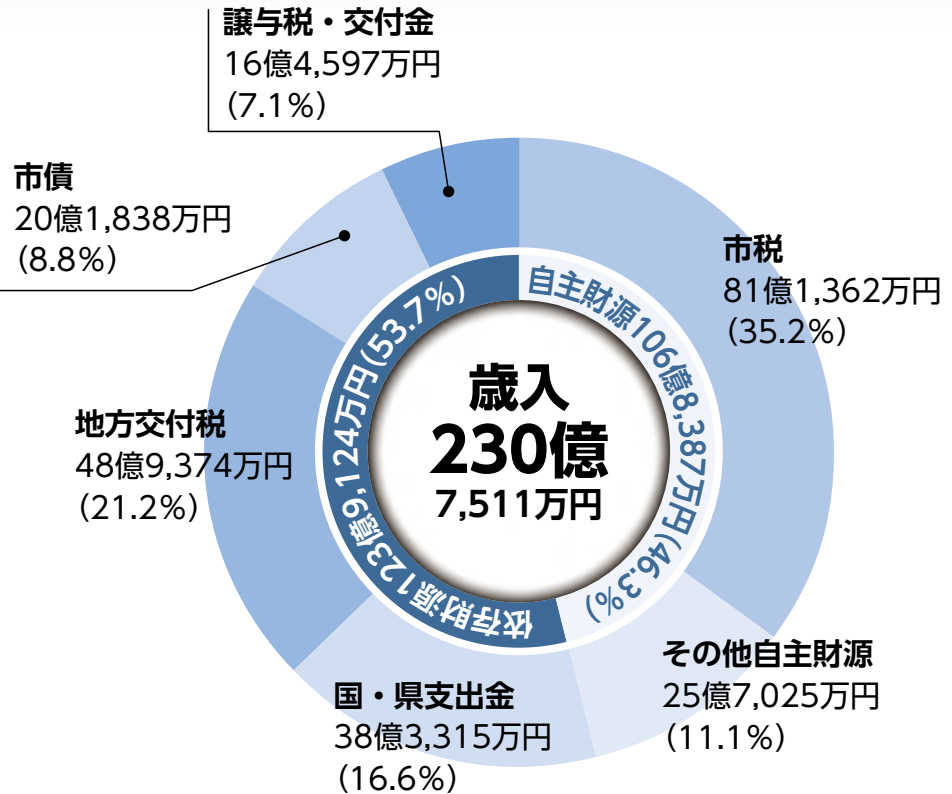
一般会計は、福祉や教育など基本的な行政サービスを行うための会計です。

収入と支出の差額は どうするの？

翌年度事業の財源に使われるほか差額の1/2以上は財政調整基金（自由に使える市の貯金）に積み立てられます。

平成30年度末の財政調整基金残高は2億1,433万円で前年度末2億1,531万円と比べ若干減少しました。

ちなみに、近隣の旭市は約95億、匝瑳市は約31億、香取市は約66億の財政調整基金があります。



公営企業会計

地方公営企業法が適用される事業として区別されます。水道事業と病院事業を行う会計です。



企業会計名		収入	支出
水道事業	収益的収支	24億1,848万円	22億665万円
	資本的収支	3億1,721万円	10億3,078万円
病院事業	収益的収支	4億5,747万円	4億5,747万円
	資本的収支	1億8,570万円	3億2,206万円

※資本的収支の差は、各企業会計で留保している資金で対応しました。

特別会計

特定の収入で特定の事業を行うとき、その収支を明確にするために設置する会計です。



区分	歳入	歳出
国民健康保険事業	80億9,580万円	82億3,197万円
下水道事業	24億7,806万円	24億7,705万円
介護保険事業	60億2,745万円	59億5,779万円
後期高齢者医療事業	8億10万円	7億9,966万円

※国民健康保険事業特別会計は、収支不足額を翌年度の歳入予算を繰り上げて対応しました。